

広島県開発登録簿調書

登録番号

= 15

No.16

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広土 第 535 号		番 号	年 月 日	内 容			
		年 月 日	昭和 50 年 6 月 27 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西霞町 3-34		変 更 許 可	50.9.12.	区域変更 面積 2271.905 ^m 2			
		氏 名	新昭和土地開発(株) 代表取締役 鍵本春彦							
	工 事 施 行 者	住 所	安芸郡府中町寿仙坊 655-20 ²⁰							
		氏 名	よしや建設(株)							
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号	/						
			年 月 日					昭和 年 月 日		
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		銅山 382-1, 383-100, 383-106 広島市高陽町大字矢口字秋園 1685, 甲1686, 1687, 1688-2						
		開 発 面 積		2,406.37						
予 定 建 築 物 の 用 途		住 所 宅								
宅地区画および戸数		1								
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域							
		地域・地区	宅地造成工事規制区域							
法第41条第1項の 制限の内容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	昭和 50 年 7 月 10 日		備 考						
	完 了	昭和 50 年 10 月 20 日								
工 事 完 了	検 査	昭和 50 年 10 月 28 日 第2022号								
	公 告	昭和 50 年 11 月 11 日								